

()) 国際交流基金 The Japan Foundation

主要先進諸国における 国際交流機関調査報告書

はじめに

21世紀を迎え、国際交流を巡る状況は大きく変化しつつあります。国際社会においては、平和的発展の鍵として異なる文化の共存に対する認識が高まると同時に、環境問題等人類共通の課題の解決に対して、各国が一体となって英知を集めることが一層求められるようになってきています。特に近年においては、グローバリゼーションの拡大に伴って、文化が国際関係においてますます大きな役割を占める状況が生じています。その主要な背景としては、個人や非営利組織が、国や企業と並ぶ国際関係の担い手としてその役割をますます増大させていることや、国の文化的な「魅力」(ソフトパワー)が他国の人々を魅了する影響力の再認識が挙げられるでしょう。更に、グローバリゼーションがもたらす文化、社会の画一化作用への懸念から、文化的多様性維持の重要性に対する認識が世界的に高まっていることも、変化の基底を成す大きな潮流と言えるのではないでしょうか。

我が国における国際交流関連団体も、政府・民間を問わず、こうした国際関係の変化に的確に対応し、より効果的な国際交流活動につき検討し、展開していく必要があることは言うまでもありません。こうした認識に基づき、国際交流基金では、主要先進諸国の国際交流機関が、1990年代以降の国際関係の変化にどのように対応し、今後どのような取り組みを行おうとしているのかについて実態を把握するため、2001年に調査を実施し、その成果を今回報告書として刊行することと致しました。

本調査では、米国、カナダ、英国、フランス、ドイツ、イタリア、EU の各国及び地域連合を調査対象とするとともに、国際交流分野における主要国際機関として UNESCO も対象として加えました。主に政府部門での動向に焦点を絞るため、各国の政府機関と、国際交流を専業として担当する公的専門機関を調査対象としています。なお、各国毎の全体動向を把握する都合上、一部の対象国については、主要な民間団体も調査対象としました。また、本調査の実施にあたっては、国際交流を専門とする研究者チームに委嘱し、現地調査(2001年2月~4月実施)と、調査チームでの検討を経て報告書をとりまとめました。なお、本調査は米国同時多発テロ事件以前に実施されたものですが、同事件を契機に、米国や英国においては国際交流政策の重要性が見直される等、主要先進諸国における国際交流は変貌を遂げつつあります。本報告書が国際交流に携わる多くの方々の参考となれば幸いに存じます。

最後に、本調査にご尽力、ご協力いただいた関係者の方々に厚く御礼を申し上げます。

2003 年 3 月 国際交流基金 企画部

	Ι	調査分析レポート	1990 年代以降の国際交流の動向と21 世紀の新たな取組を
--	---	----------	--------------------------------

3

<u>I</u>	米国		21
1	米国に	こおける国際交流の概要	23
	1-1	国際交流の全体像	23
	1-2	外交としての国際交流 - Public Diplomacy	26
	1-3	Public Diplomacy としての国際交流の今後	31
2	政府部	[5] [5] [5] [5] [5] [5] [5] [5] [5] [5]	36
	2-1	国務省	36
	別添	資料	45
3	公的專	厚門機関	51
	3-1	日米友好基金	51
	別添	資料	63
4	参考機	関:民間財団の活動	75
	4-1	米国における政府と非営利セクターの関係と国際交流	76
	4-2	ロックフェラー財団	79
	4-3	フォード財団	85
	4-4	アジア文化評議会	89
	4-5	アジア財団	91
	4-6	米国民間財団の動向	104
	別添	資料	107
Ш	カナタ	Î.	115
1	カナタ	でにおける国際交流概要:基本理念と実施体制、21世紀に向けた取り組み	117
	1-1	カナダの文化産業振興政策の由来と経緯	117
	1-2	カナダの多文化主義政策の由来と経緯	121
	1-3	カナダの外交政策の基本	125
	1-4	カナダの国際交流政策の概観	126
	1-5	カナダの国際交流政策の今後の見通しとそのインプリケーション	130

2	政府部	3門	132
	2-1	外務・国際貿易省の国際交流プログラム	132
	2-2	カナダ民族遺産省の国際活動	141
3	国際交	流機関	148
	3-1	カナダ芸術カウンシルの国際活動	148
另]添資料	ŀ	158
IV	英国		165
1		における国際交流概要: 基本的理念と実施体制、21 世紀に向けた取り組み	167
	1-1	実施体制の変化	167
	1-2	既存事業の見直しと方向性の変化	171
	1-3	新たな事業領域の開拓	173
2	政府		176
	2-1	外務連邦省	176
		文化・メディア・スポーツ省	184
3	公的	専門機関	190
	3-1	ブリティッシュ・カウンシル	190
		ヴィジティング・アーツ	211
	3-3	イングランド・アーツ・カウンシル	216
另]添資料	ł	223
<u>V</u>	ドイツ		245
1		プにおける国際交流概要 	247
		はじめに	247
		「リベラル」な国際交流	247
	1-3	国際交流の広がり	249
	1-4	基本理念と実施体制の形成	252
	1-5	統一後の展望:21世紀に向けた取り組み	254
	1-6	各論の構成	255
2	政府部		257
	2-1	外務省	257
	2-2	補論	264
3	公的専	5門機関	266
	3-1	ゲーテ・インスティトゥート・インター・ナツィオーネス	266
		対外関係協会	271
	3-3	世界文化の家	274

4	参考	機関	280
	4-1	ドイツにおける学術交流の現状	280
	4-2	政党財団による国際交流活動	284
	4-3	国内文化機関の連携	290
	4-4	開発協力における文化	294
別]添資料	+	301
VI	フラン	<u>/ス</u>	327
1	フラ	シスにおける国際交流概要	329
	1-1	基本理念	329
	1-2	実施体制	330
	1-3	21 世紀に向けた取組み	332
2	政府	部門	335
	2-1	外務省国際協力開発総局	335
	2-2	文化通信省国際部	349
3	公的	専門機関	355
	3-1	フランス芸術振興協会	355
	3-2	アリアンス・フランセーズ	361
	3-3	世界文化会館	365
別]添資料	+	369
<u>VII</u>	イタリ	ア	383
1	イタリ	アにおける国際交流概要:基本理念と実施体制、21世紀に向けた取り組み	385
	1-1	イタリア文化政策を考察する上で考慮すべき歴史的背景	385
	1-2	イタリアにおける文化政策の概要	387
	1-3	イタリアの国際交流	394
2	政府	部門	399
	2-1	イタリア外務省	399
	2-2	アジア・オセアニア局内「日本におけるイタリア 2001」実行委員会	401
	2-3	文化財・活動省	402
3	公的	専門機関	404
	3-1	文化会社ヴェニス・ビエンナーレ	404
4	参考	機関	412
	4-1	イクロム (国際文化財保存修復研究センター)	412
	4-2	ファブリカ	412
	4-3	ベネトン研究財団	414

別添資料 418

<u>VIII</u>	参考調査1:地域統合と国際交流 - EUを事例に	429
1	欧州における域内統合の進展と国際交流政策概要	431
	1-1 欧州統合の進展と国際交流政策の位置付け	431
	1-2 欧州の国際交流政策に関わる主体	436
2	EU に関する国際交流政策	438
	2-1 域内交流について	438
	2-2 EU 域外との国際交流について	443
	2-3 その他の機関との関わり (他の加盟国の政策との関係について)	445
3	おわりに	450
티	添資料	452
יכל.	加州大作	432
カ'、	DM 莫生!	432
_Б і,	参考調査2:国際交流における文化協力 - UNESCO 文化財保存	_
		_
		事業を事例に
<u>IX</u>	参考調査2:国際交流における文化協力 - UNESCO 文化財保存事	<u>事業を事例に</u> 457
<u>IX</u>	参考調査2:国際交流における文化協力 - UNESCO 文化財保存事 コネスコにおける文化財保存事業の背景と概要	<u>事業を事例に</u> 457 459
<u>IX</u>	参考調査2:国際交流における文化協力 - UNESCO 文化財保存 ユネスコにおける文化財保存事業の背景と概要 1-1 文化的多様性、国際貿易における文化産業保護の是非	事業を事例に 457 459 459
IX	参考調査2:国際交流における文化協力 - UNESCO 文化財保存事 ユネスコにおける文化財保存事業の背景と概要 1-1 文化的多様性、国際貿易における文化産業保護の是非 1-2 文化財保護をめぐるユネスコの動向	事業を事例に 457 459 459 462
IX	参考調査2:国際交流における文化協力 - UNESCO 文化財保存事 ユネスコにおける文化財保存事業の背景と概要 1-1 文化的多様性、国際貿易における文化産業保護の是非 1-2 文化財保護をめぐるユネスコの動向 ユネスコ文化遺産部の活動	事業を事例に 457 459 459 462 467

基本事項

調査対象:

米国・カナダ・英国・フランス・ドイツ・イタリア・EU・ユネスコ

調査実施期間:

現地調査: 2001 年 2 月~4 月 報告執筆: 2001 年 4 月~9 月

したがって、収録されているデータは2001年当時のものである。

調査者(肩書きは調査時のもの)および調査分担:

和田純(神田外語大学教授):調査分析レポート・米国(「概要」「政府部門」「公的専門機関」)

牧田東一(トヨタ財団プログラムオフィサー):米国(「参考機関」)・カナダ・ユネスコ

渡辺愛子(日本学術振興会特別研究員):英国

岸清香 (東京大学大学院・日本学術振興会特別研究員): フランス

川村陶子(成蹊大学専任講師):ドイツ(「概要」「政府部門」「公的専門機関」「参考機関」)

上藤文湖 (東京大学大学院博士課程):ドイツ (「公的専門機関」「参考機関」)

波岡冬見 (ルイジ・ペッチ美術館客員学芸員): イタリア

正躰朝香(日本学術振興会特別研究員): EU

「国際交流」の定義:

本調査で「国際交流」という用語が意味する範囲は、各国の考え方の違いを反映して、極めて広義である。基本的には、自然科学・医学・工学・技術・ビジネスを除いた人文社会科学・芸術分野を中心としたものであるが、一部には開発途上国や民主化途上国向けの技術研修・ビジネス研修・技術協力・資金供与的なものも含まれている。事業の形態は人物交流・学術交流・教育交流・言語教育・芸術交流・青少年交流・草の根交流・メディア交流・国際理解教育・人材育成・顕彰といった従来からの文化交流的なものに加えて、政策対話・政策研究・民主化支援などの知的交流、文化遺産の保護や保存、文化面での国際開発協力(文化協力)、知的所有権の保護、さらに、出版・インターネットや国際ラジオ・テレビ放送などの多彩なメディアを使った情報発信・情報提供サービス、政策広報・一般広報、アドボカシー的なものまでが含まれている場合がある。

※ 本報告書の内容は各論文執筆者の見解をまとめたものであり、国際交流基金の見解を 示すものではない。

主要先進諸国における国際交流機関調査報告書 平成 15 年 3 月

編集/発行国際交流基金

編集協力 佐原 亜子

東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル 20・21F Tel: 03-5562-3511

> 印刷所 株式会社 創 英 ISBN4-87540-054-3 C

©2003 The Japan Foundation. Printed in Japan